

措置状況報告書

監査の名称：令和元年度 定期監査

部 局 名：教育部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>[学校教育課]</p> <p>(1) 各種収入事務について</p> <p>ア 収納した現金を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないもの</p> <p>大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、複写に係る実費として直接収納した現金を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないものが見受けられた。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>(1)</p> <p>ア ご指摘のありました収納した現金の払い込みについては、現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等へ払い込むようにいたしました。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理に努めます。</p>	
<p>[学校施設課]</p> <p>(1) 各種収入事務について</p> <p>ア 収納した現金を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないもの</p> <p>大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、学校体育館等使用料として直接収納した現金を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないものが見受けられた。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>(1)</p> <p>ア ご指摘のありました収納した現金の払い込みについては、現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等へ払い込むようにいたしました。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理に努めます。</p>	
<p>[体育保健課]</p> <p>(1) 公有財産の管理事務について</p> <p>ア 警備業務用機械装置のセットが行われていなかったもの</p> <p>大分市東部共同調理場において、警備業務用機械装置のセット漏れが散見されたが、機械装置のセットが行われないと、不法侵入者の発覚が遅れ、被害の拡大につながる可能性があることから、今後は、今一度、危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたい。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 警備業務用機械装置のセット漏れについては、セット漏れが生じた原因や今後の対応策について考え、職員に口頭にて注意喚起を行い、職員全員に退勤する際は警備業務用機械装置のセットを行わせるよう危機管理意識の徹底を図っています。</p> <p>今後は、施設の適正な管理運営に努めます。</p>	